

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年12月12日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契 約 課)

記

業務名	宇治市総合野外活動センター グラウンドゴルフ場給水ポンプ改修業務		
業務場所	宇治市総合野外活動センター		
委託期間	令和8年1月28日 ～ 令和8年3月27日 59日間		
業務概要及び条件	宇治市総合野外活動センター グラウンドゴルフ場給水ポンプ改修業務		
予 定 価 格	¥2, 248, 642 (税込)	最低基準価格	¥1, 574, 000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと ①参加資格者名簿登録(市内本店) ②加圧ポンプ設備整備業務実績(元請)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年12月18日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和8年1月21日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年12月12日（金）午前9時から
令和7年12月25日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

宇治市総合野外活動センター グラウンドゴルフ場給水ポンプ改修業務 仕様書

1 業務名称

宇治市総合野外活動センター グラウンドゴルフ場給水ポンプ改修業務

2 業務場所

宇治市総合野外活動センター グラウンドゴルフ場内

3 業務期間

契約日から令和8年3月27日まで

4 業務目的

給水ポンプユニット（ヒーター付）・配管・バルブ等の交換、整備及び稼働試験を行い、当該施設内（グラウンドゴルフ場）への給水を確保する。

5 業務内容

(1)既設の給水ポンプユニット1台の交換（交換に必要な部品、装置、消耗品等の調達を含む。）

- ・下記参考商品と同程度以上の性能を有する商品であれば可とするが、設置面積や既設配管との互換性により提案商品が設置できない場合もあるため、契約後、発注者と必ず協議のうえ決定する。

【参考商品】

名称	型番等	メーカー	数量
加圧給水ポンプユニット	KFE32A1.1S2	㈱川本製作所	1台

既設のポンプ機器等の情報は下記のとおり。

名称	型番等	メーカー	数量
加圧給水ポンプユニット	KF2-32A1.1S2	㈱川本製作所	1台

- ・交換消耗品には以下の取替も含む。

名称	数量
ポンプカバー	1個
ゲートバルブ 10K32A	2個
ゲートバルブ 10K40A	1個
球形フレキ 30A	2個
球形フレキ 40A	1個
HI 配管継手	1式
SUS ボルト・ナット・配管継手	1式
配管支持材	1式

- (2) 給水ポンプユニットの交換にあたって必要な物品等の搬出入、撤去据付等付随する作業一式
- (3) 配管への保温作業（寒冷地仕様）一式（カバー外装材はステンレス鋼板）
- (4) 給水ポンプユニットの交換後、電源接続のうえ稼働試験による機器の正常運転状況を確認する。
- (5) 既設水栓等のエア抜き、水量調整を行う。
- (6) 試験関係として、アンカー引張試験（ポンプ重量の3倍程度）、絶縁試験、水圧調整等を行い、結果を書面にて提出する。
- (7) 給水ポンプユニット交換に係る必要な申請手続き

6 現地調査について

本業務の実施にあたって、現地調査を行う場合は、事前に施設管理者と日時の調整を行う。

7 業務責任者の配置

受注者は、業務遂行にあたり、直接雇用契約関係にある者の中から、業務責任者を1名配置し、現場での作業指揮等、業務全般にわたり技術的管理を行う。

8 提出書類及び提出部数

(1) 業務着手時

ア 業務着手届（書類1部 契約後速やかに）

イ 業務計画書（書類1部 契約後速やかに）

業務計画書に含める書類は下記とする。

(a) 業務工程表

(b) 緊急連絡体制表

(2) 業務完了時

ア 業務完了届（書類1部）

イ 業務報告書（書類1部）

報告書は、下記の成果品を含めて作成する。

(a) 施工図・完成図（CDデータ共）

(b) 作業報告書

(c) 作業写真（作業前、作業中、作業後、試験状況が分かるよう整理する。）

(d) 建設副産物証明書の写し

・産業廃棄物処理委託契約書（収集運搬）

・産業廃棄物処理委託契約書（処分）

・マニフェスト（E票）

・処理施設搬入時の計量伝票

(e) 検査及び試運転記録（機器説明書、試験成績書含む）

(f) その他、発注者が指示するもの

9 その他留意事項

- (1) 作業の実施に際し、本施設及びその他の施設に損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに補償及び補修を行う。
- (2) 作業の実施に際し、事前に本施設と作業日時及び所要時間の調整を行い、担当職員に連絡する。また、作業終了時も連絡・報告する。
- (3) 成果品に不備があった場合は、受注者が責任を持って処置する。
- (4) 安全確保には万全の注意と誠意をもって行う。また、施設利用者や付近住民に迷惑のかからないよう十分な配慮をする。
- (5) 業務に際しては関係法令を遵守する。
- (6) 敷地内への重機等の出入りについては十分注意する。
- (7) 特別な定めのない限り、作業時間は午前8時30分～午後5時までとする。
- (8) 本業務に関し疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方で協議を行う。